

特別養護老人ホーム 桜原苑

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて

1. 処遇改善加算に関する加算の算定状況について

- (1) 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得
※サービス提供体制強化加算（Ⅱ）
- (2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を取得

2. 処遇改善に関する具体的な取組内容

- (1) 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価・研修の実施・研修の機会の確保
 - ①人事考課シート（上司コメント・自己評価・一次評価・二次評価・最終評価）作成時に目標面接（年2回）を実施する。
 - ②業務管理シートを（年1回）作成する中で、能力開発上の取り組み課題などを共有し、個別指導育成計画や外部研修に反映する。
- (2) 資格取得のための支援の実施
 - ①介護福祉士国家試験対策として、施設内で資格取得のための研修会を実施
 - ②介護福祉士の資格を取得した介護職員には資格手当として月15,000円を支給

3. 職場環境等要因について

- (1) 入職促進に向けた取組
 - ①他業種からの転職など経験者や有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
 - ②職場体験の受入れや地域行事への参加など職業魅力度向上の取組の実施
- (2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - ①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員（役職者）に対するマネジメント研修の支援
 - ②研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
 - ③エルダー・メンター（新人指導担当者）制度等の導入
- (3) 両立支援・多様な働き方の推進
 - ①子育てや介護等の仕事の両立を目指す職員への休業制度等の充実・苑内保育の整備
 - ②職員の状況等に応じた勤務シフトや非正規から正規職員への転換
- (4) 腰痛を含む心身の健康管理
 - ①短時間労働者も含む健康診断、ストレスチェック、休憩室の設置など健康管理対策
- (5) 生産性向上のための業務改善の取組
 - ①高齢者の活躍等による役割分担の明確化及び5S活動など職場環境の整備
- (6) やりがい・働き甲斐の醸成
 - ①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 - ②地域住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上

4. 介護職員等特定処遇改善加算の賃金改善の範囲

- ①経験・技能のある介護職員（a 介護福祉士 b 勤務経験10年※他施設介護経験含む）
- ②他の介護職員
- ③その他の職種